

ほけんだより がつごう 4月号

じどうのみなさんへ

にゅうがく しんきゅう
ご入学・ご進級おめでとうございます！

出会いの春がやってきましたね。新しいお友だちや先生と出会い、新しい生活やお勉強に出会い、わくわく、ドキドキ、たのしみ、しんぱい、いろいろな気持ちとも出会うでしょう。これから1年間、たくさんのもので出会うみなさんのことを、おうえんしています。そして、先生もみなさんと会えることを、わくわくたのしみにしています。

ほけんしつってどんなときに行くところ？

からだ 体のちょうしがわるいとき



あたま
頭やおなかがいたいとき・きもち
気持ちがわるいとき・さむけがするとき・ふらふらするときなど。

けがをしたとき



がっこう つうがくろ
学校や通学路で、あたま かお
頭や顔をぶつけたとき・ころん
で血が出たときなど。

こころ 心のちょうしがわるいとき



しんぱい
心配なことがあるとき・もやもやするとき・イライラするとき・げんき
元気がでないときなど。

からだ こころ 体や心について知りたいとき



「なぜ？」「どうしたらいいの？」
「びょういん
病院に行った方がいいの？」など、聞きたいことがあるとき。

こまったとき



ふく よご
服が汚れてしまって着替えたいとき・せいりよう
生理用のナプキンを借りたときなど。

やす じかん 休み時間

からだ こころ
体や心にかんけいする本を
読むことができます。しんちよう
身長や



たいじゆう
体重をはかることもできます。ほけん
しつせんせい
の先生と楽しくおたの
話はな
しすることもできます。

ほけんしつでできないこと

の 飲むくすりをわたすこと

の
飲むおくすりがほしいときは、びょういんへ行きましょう。

からだ なか 体の中をみること

びょういんで検査をしたり、しゃしん
写真をとったりしないと、ほねがおれているか、なか
あたまの中がきずついているかは、わかりません。

ほけんしつのおやくそく

(1) たんにんの先生に伝えてから、ほけんしつへ行く

みんながどこにいるかわからないと、先生は心配します。けがや体のぐあいも心配です。

(2) かりたものは、かりた人が、その日のうちに返す。

次の日にけがをした人がこまってしまうので、かならずその日のうちに返してください。
返すときに、ほけんしつの先生に、けがや体のちょうしをおしえてください。



(3) ほけんしつのものをさわるときは、先生に聞いてからさわる。

ほけんしつには大切なものやきけんなものがたくさんあります。本や赤ちゃんなど、さわって良いものもあるので、先生に聞いてからさわってください。さわったら、もとのばしょへきちんともどしましょう。

(4) おうちのけがはおうちのみにみってもらう

おうちでけがをしたら、まずはおうちの人にみてもらいましょう。



(5) 休んでいる人がいるときはしずかにする。

けんこうしんだんが始まります

体がけんこうかどうか、どのくらい成長しているか、しらべるための大切な行事です。正しいけっかになるように、みんなが気持ちよく検査を受けられるように、3つの「おやくそく」を守りましょう。

名前を言って、あいさつをする



検査をする先生やおいしやさんに、「自分の名前」「おねがいます」「ありがとうございました」をはっきり伝えましょう。

ほかの人のけっかを見ない



みられていやな気持ちになる人もいます。ほかの人のけっかは見たり聞いたりしません。

しずかにまつ



検査をする先生やおいしやさんの声が聞こえなくなってしまうとこまります。しずかにまちなしましょう。



校医さんの紹介

学校に来て、検査をしてくださる病院の先生方です。

《内科》

先生(笹本医院)

《眼科》

先生(後藤眼科)

《歯科》

先生(山下歯科医院)

《薬剤師》

先生(回春堂薬局)

保護者のみなさまへ



ご入学・ご進級おめでとうございます！

養護教諭の五十嵐愛奈です。保護者のみなさまのお力もお借りしながら、子供たちが心も体も健康に、安全に、笑顔いっぱい元気いっぱいで、学校生活を送ることができるように努めてまいります。子供たちが心身ともに健康に過ごすためには、周りの大人が心身ともに健康でなければなりません。保護者のみなさまも、どうかご自愛ください。一年間、よろしくお願いいたします。

明日4月9日(火)に提出するもの

	書類	内容	提出日
1	保健調査票(両面)	【新2・4・6年】 令和5年度用の紙の変更箇所を赤字で訂正し、裏面の四肢の調査を記入する。	4/9(火) 始業式翌日
		【新3・5年】 令和5年度用の紙は提出せず、未記入の用紙に記入し提出する。	
2	結核健診問診票(両面)	【新2～6年】両面に記入する。	

※新年度の組・番号等は、始業式で配布する名簿をご参照ください。

学校生活管理指導表

アレルギー疾患について、学校生活において医師から特に配慮や管理が必要と診断されている児童、腎疾患・心疾患等があり、運動により病態が悪化する可能性がある児童や医師から運動制限の指示が出ている児童等については、保護者の方に「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用/小学生用)」の提出をお願いしております。用紙が必要な場合は、担任または養護教諭にお声かけください。

朝の健康観察について

お忙しい時間とは存じますが、毎朝、ご自宅で子供の健康観察をしてから登校させるようにしてください。体温を測り、咽頭痛や咳等の風邪症状がないか、顔色は悪くないか、倦怠感や疲労感はないか、食欲はあるか、排便はあるか、子供の様子をよく見て、確認をお願いいたします。なお、検温表の提出は求めておりません。



保健室での貸し出しについて

保健室では「衣類(下着・靴下含む)」「赤白帽子」「上履き」「マスク」「生理用ナプキン」を貸し出しています。衛生上の観点より、「下着」「マスク」に関しては、新しく購入したものを保健室へお返しくください。「衣類(下着以外)」「赤白帽子」「上履き」に関しては、ご自宅で洗濯してから保健室へお返しくください。

なお、感染症流行時等に学級全体にマスクの着用を促す場合もございますので、マスクの予備を必ず持たせるようにしてください。よろしくお願いいたします。

出席停止について

出席停止となる感染症については、別紙1をご参照ください。また、出席停止期間は、発症した日を0日目とし、定められた日数を経過した翌日から登校可能と数えます。出席停止期間が明けましたら、保護者の方が記入した出席停止報告書を学校へ提出してください。医師が記入する必要はありませんが、医師の診断または検査キット等による陽性反応がなければ、出席停止にはなりませんので、ご注意ください。

(例：新型コロナウイルス感染症…発症後5日を経過し、症状軽快後1日を経過するまで)

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症 				軽快 	発症後 5日 軽快後 1日	登校可 		
発症 					発症後 5日	軽快 	軽快後 1日	登校可 

健康診断が始まります

4月11日(木)に身体測定・視力検査・聴力検査があり、その後も眼科検診、歯科検診と、各検診が続いていきます。健康診断の日程は別紙2をご参照ください。体育着やメガネ等の持ち物や髪形の注意点、前日・当日の朝に保護者の方にお問い合わせすること等も記載してありますので、正確に測定・検診を行うために、ご協力をお願いいたします。

身体測定の結果「健康の記録」は、視力・聴力の再検査が終わり次第、お返しいたします。押印または署名をして学校へご提出ください。各検診については、病気や異常の疑いがある場合に「結果のお知らせ」をお渡しいたします。受診後に、医師が記入した報告書を学校へご提出ください。受診の際の費用は自己負担となります。

また、学校での健康診断は、病気や異常の疑いを選び出すスクリーニングですので、医療機関を受診しても「異常なし」と診断されることがあります。ご了承ください。

災害共済給付制度について

授業中や休み時間、登下校中、遠足など、学校の管理下で起きた怪我による受診・治療について、医療費等の給付を受けられる場合がございます。

病院の窓口にて、学校で怪我をした旨をお伝えください。その際、マル子医療証やマル親医療証は使用しないようお願いいたします。初診から治癒までの総額が5000円以上(自己負担3割の場合、窓口での支払い額が1500円以上)のけがが対象となります。保健室または担任から必要書類を受け取り、保護者の方および医療機関の記入箇所を埋めて、保健室または担任までご提出ください。申請の時効は受診日から2年になります。

詳細は、別紙「災害給付制度のお知らせ」をご覧ください。

